

エイジフリー・デイサービス特区

都道府県名：

和歌山県

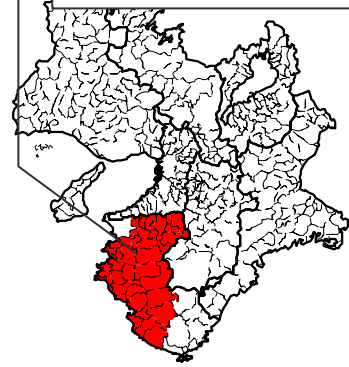
申請主体名：

和歌山県

区域の範囲：

海南市、橋本市、有田市、御坊市及び田辺市並びに海草郡下津町、野上町及び美里町、那賀郡打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町及び岩出町、伊都郡かつらぎ町、高野口町、九度山町、高野町及び花園村、有田郡湯浅町、広川町、吉備町、金屋町及び清水町、日高郡美浜町、日高町、由良町、川辺町、中津村、美山村、龍神村、みなべ町及び印南町、西牟婁郡白浜町、中辺路町、大塔村、上富田町、日置川町及びすさみ町の全域

海南市ほか 38 市町村



特区の概要：

「紀の国障害者プラン」を策定し、各種障害者施策を進めている和歌山県において、近隣において知的障害者デイサービス事業及び児童デイサービス事業を利用することが困難な知的障害者及び障害児が、介護保険法の規程に基づく指定通所介護事業所、身体障害者デイサービス事業所等を利用できるようにし、身近な場所でのサービス利用を可能とする。

適用される規制の特例措置：

・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認

